

1 行財政改革

【行政経営課】

これまでの取組

本市では、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するため、効率的かつ柔軟な組織体制を整えるとともに、事務や事業の見直しを行い、限られた行政資源の効率的かつ効果的な活用を図り、最少の経費で最大の効果をあげるよう努めているところである。

これまでの主な行財政改革への取組は、下記のとおりである。

年月	内容
昭和 60 年 4 月	行政改革推進本部設置
昭和 62 年 3 月	行政改革大綱策定
平成 8 年 2 月	新行政改革大綱策定
平成 9 年 11 月	自治事務次官通知「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針の策定について」
平成 10 年 2 月	行政改革推進本部（内部組織）設置
8 月	行政改革推進委員会（学識経験者、市民代表等）設置 以後 7 回開催
12 月	行政改革推進委員会、市長へ意見書提出
平成 11 年 2 月	第 3 次行政改革大綱策定
平成 12 年 7 月	行政改革推進委員会開催（進捗状況説明・意見聴取）
平成 13 年 5 月	第 3 次行政改革大綱の追加版作成に着手
11 月	行政改革推進委員会開催（追加版案に対する意見交換）
平成 14 年 3 月	第 3 次行政改革大綱（追加版）策定
平成 15 年 4 月	企画部企画調整課に行財政改革推進室を設置
6 月	行財政改革審議会（学識経験者、市民代表等）設置 以後 5 回開催
9 月	行財政改革審議会、市長へ意見書提出
10 月	財政健全化プラン策定
平成 17 年 3 月	総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」
12 月	行財政改革審議会（学識経験者、市民代表等）再開 以後 3 回開催
平成 18 年 2 月	行財政改革審議会、市長へ提言書提出
3 月	財政健全化プラン（改定版）策定
平成 22 年 4 月	企画部企画調整課に行政経営室を設置
平成 24 年 4 月	総務部行政管理課へ事務移管
平成 28 年 4 月	企画財政部政策企画課へ事務移管
	行財政改革推進本部（内部組織）設置
平成 29 年 8 月	行財政改革推進会議（学識経験者、市民）設置 以後 7 回開催

企画財政部

年月	内容
平成 30 年 1 月	行財政改革推進会議、市長へ中間意見書提出
3 月	行財政改革推進会議、市長へ意見書提出
7 月	行財政改革推進会議開催 以後 5 回開催
平成 31 年 3 月	行財政改革推進プラン策定
4 月	企画財政部行政経営課を新設、同課へ事務移管
令和元年 8 月	行財政改革推進会議開催 以後 2 回開催
令和 2 年 2 月	行財政改革推進プランの進捗状況（令和元年度（2019 年度））公表
令和 3 年 3 月	行財政改革推進プランの進捗状況（令和 2 年度（2020 年度））公表
令和 3 年 4 月	行財政改革推進プランの 2 か年の取組（令和元年度・令和 2 年度）公表
令和 4 年 4 月	事業評価を開始
令和 5 年 4 月	行財政改革推進本部を行政経営本部（内部組織）に改組

（参考）平成 30 年度に策定した船橋市行財政改革推進プランの概要

1 行財政改革推進プランの策定

多様化する市民ニーズに加え、高齢化のさらなる進行、人口減少等の社会情勢の変化が見込まれている中で持続可能な行財政運営を行っていくため、市の運営体制を抜本的に見直すとともに、選択と集中による事業の精査・見直しや積極的な歳入の確保等の具体的な取組内容を「行財政改革推進プラン」の取組項目として整理し、行財政改革の推進を図ることとした。

2 プランの期間と目標

プランでは、令和元年度（2019 年度）・2 年度（2020 年度）の 2 か年を「集中取組期間」とし、行政運営の効率化・財政健全化を目標に、取組メニューを集中的に実施した。

3 プランにおける「6 つの柱」

プランの取組は、以下の「6 つの柱」に分類して推進した。

①業務改善による事務執行の効率化

◇業務改善に係る取組方針の策定 ◇業務の棚卸し・見える化 ◇ICT 活用 ◇総務事務の見直し

②民間活力の積極的活用

◇指定管理者制度導入の推進 ◇モニタリングの見直し・第三者評価の導入

◇指定管理者制度ガイドラインの策定 ◇委託の推進

③事業の精査と見直し

◇市単独事業の見直し

④普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

◇普通建設事業の優先順位付け ◇普通建設事業の適正な進行管理の徹底とコスト縮減

◇公共施設マネジメント

⑤受益者負担の見直し

◇公共施設の使用料見直し ◇公共施設の駐車場有料化 ◇国民健康保険料の見直し

◇下水道使用料の見直し ◇保育料の見直し ◇ごみ処理の有料化

⑥安定的な財政運営のための歳入確保

◇市税徴収率の向上 ◇税外収入の確保

4 プランの推進結果の概要

「6つの柱」のうち、「②民間活力の積極的活用」、「③事業の精査と見直し」、「⑤受益者負担の見直し」について、事業の点検・評価、市民意見の聴取等を経て、次年度以降の予算に反映させる仕組みとして、令和元年度に「行革レビュー」を実施した。

令和元年度・2年度の集中取組期間で、総額 22 億 2,900 万円の効果見込み額となった。

令和 4 年度以降の取組

短期集中型の「行財政改革」の取組から恒常的な「行政の効率的・効果的運営」の取組へ移行

社会情勢の変化や多様化していく市民ニーズに対応し、持続可能な行財政運営を目指すため、経営資源の最適化を図るとともに、時代の変化をとらえて適切な改善につなげることを目的に、各所属が自ら事業の点検・評価を行い、自律的な見直し・改善を図る仕組みとして事業評価を実施している。

2 総合計画

【政策企画課】

1 策定の経緯

本市では、昭和 54 年に「品格のある文化都市・船橋」をまちづくりの目標に掲げた「船橋市基本構想」を策定した。その後、基本構想を実現するための基本政策を定めるものとして、昭和 58 年に「活力ある近代的都市」を都市づくりの目標とした第一次基本計画を、さらに平成 3 年には「豊かで住みよい国際都市」を都市づくりの目標とした第二次基本計画を策定した。これらに実施計画を加えた計画体系を第 1 次総合計画という。

「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標とする基本構想は、平成 32 年度までの長期ビジョンとして、平成 12 年 3 月 27 日の市議会での議決を経て策定された。この基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定めた基本計画については、平成 12 年度から平成 23 年度までを前期基本計画として策定した。また、平成 24 年度から平成 32 年度までを後期基本計画として平成 23 年 9 月 29 日の市議会での議決を経て策定した。これらに実施計画を加えた計画体系を第 2 次総合計画という。

第 3 次総合計画については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、策定期間を 1 年間延期し、令和 4 年度を始期とすることとなった。このことに伴い、令和 3 年度に空白期間が生じないよう、基本構想の目標年次を 1 年間延長することとなった。また、これに併せて後期基本計画の期間について、令和 3 年 3 月 24 日の市議会での議決を経て、1 年間延長することとした。

令和 4 年度から令和 13 年度までを計画期間とする第 3 次総合計画については、令和元年 6 月に設置された総合計画に関する調査研究特別委員会において調査研究が行われ、「人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋」を将来都市像とする基本構想について令和 3 年 12 月 21 日の市議会での議決を経て、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定めた基本計画とともに、令和 4 年 3 月に策定した。

2 総合計画の構成

第 3 次総合計画は、「基本構想—基本計画—実施計画」の 3 層構成とする。また、計画策定の前提として、序論の中で、本市の特性と現状及び、社会経済情勢、そこから見えてくる発展の可能性（強み）と重点課題（弱み）を整理している。

「基本構想」は、将来の本市のあるべき姿を示すとともに、まちづくりの基本的な方向性を明らかにし、市政運営の指針とするものである。将来に向けたまちのイメージを市民と広く共有できるように設定する「将来都市像」、本市のまちづくりの基本的な方向性として掲げ、各分野横断的な目標とする「めざすまちの姿」、計画の推進に当たり、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項となる「基本姿勢」を示している。

「基本計画」は、基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定め、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものである。施策体系を整理し、基本施策ごとに現状と課題を分析し、それを踏まえ、将来に向けて必要な施策の方向を示している。

「実施計画」は、基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するために具体的な事業を示すものである。市の重点課題の解決や市の将来の発展に寄与し、重点的に推進する事業を中心に位置付けている。

第3次総合計画の基本構想及び基本計画の計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間としている。基本計画は計画策定後の市政運営の状況や社会経済情勢の変化等により、必要に応じ、見直しを行うものとしている。また、実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度事業の追加や見直しを行うローリング方式とする。

3 基本構想

以下に基本構想の抜粋を掲載する。

(1) 将来都市像

市民と広く共有できる将来に向けたまちのイメージとして、本市の将来都市像を次のとおり設定します。

人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋

本市は、千葉県北西部に位置し、東京湾に面する沿岸部には貴重な干潟「三番瀬」、内陸に向かって、工業地や商業地、住宅地、農地、緑地が広がっています。

多彩な産業の発達、充実した鉄道網、海や川、緑などの恵み豊かな自然環境一。

日々の暮らしの中で、都市の賑わいや利便性ととともに、自然の安らぎを享受できることが本市の大きな特徴と言えます。

昭和12（1937）年に人口約4万3千人のまちとして誕生した船橋市は、今では64万人を超える市民が暮らす全国有数の都市へと発展を遂げています。

船橋で生まれ育った人も、市外から船橋を選んで移り住んだ人も、この地に住むことを誇りに感じ、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていかなければなりません。

まちの主役は「市民」です。

本市のまちづくりは、それぞれの時代に様々な立場の市民によって支えられてきました。

市民一人一人がそれぞれの個性と能力を発揮し、地域や学校、産業、文化、スポーツなど多彩なフィールドで活動しています。その中で、人と人がお互いを認め合い、支え合いながら、ふれあいの心にあふれるまちを築いてきました。

「まち」では、市民が暮らし、学び、働き、憩うといった様々な生活が繰り広げられています。市民だけでなく、仕事や買い物で市外から訪れる人も多く、まちには船橋に集う人々の活発な交流が生まれています。

先人から引き継いできたまちの歴史や文化に触れる中で、「ふるさと船橋」への思いを大切にしながら、日々

の生活や活動を通じて、新しい文化や交流が生まれ、次の世代へバトンをつないでいます。

市民を含め、船橋に関わるすべての「人」が自分らしく生き生きと輝くことで、人々から笑顔があふれます。そして、まち中に笑顔の輪が広がることで、「まち」がさらに活気づきます。

このようなまちを目指し、本市の将来都市像を「人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋」と定め、まちづくりを推進していきます。

（２）めざすまちの姿

本市の強みを伸ばし、課題を克服するためのまちづくりの基本的な方向性として５つの「めざすまちの姿」を掲げ、各分野横断的な目標とします。

○一人一人が自分らしく輝くまち

市民活動の輪は、地域や学校、産業、文化、スポーツなど様々な分野で広がりを見せており、市民の活躍がまちの活性化や発展につながっています。

様々な活動や交流の輪の中で、市民一人一人が持つ経験や能力を最大限に発揮するためには、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、お互いの個性や価値観を理解し、尊重し合うことが何よりも大切です。

市民が生涯にわたって、ライフステージに応じた生き方や学び方、働き方を選択することができる環境づくりを推進するとともに、人権や多様性を尊重する意識の醸成を図り、「一人一人が自分らしく輝くまち」を目指します。

○住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

生き生きとした心豊かな生活を送るためには、市民一人一人が健康であることが何よりも大切です。そして、安心できる暮らしには、子供から高齢者まで支えが必要なときに、誰もがその状況に合った適切なサービスや支援を受けられることが欠かせません。

安心して子供を産み育てることができる環境の整備や、生涯にわたる健康づくりのサポート、高齢者や障害のある人、複雑化・複合化した課題を抱える人などに寄り添った包括的な支援の充実などに取り組みながら、身近な地域で市民同士がお互いに支えあう地域づくりを推進し、「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

○活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

住む人や働く人、訪れる人など、人が集まるまちには活力が生まれ、その活力がまちの魅力を高め、さらに人を集めるという好循環を生み出します。

本市に関わる人が長い歴史の中で培ってきた伝統や文化、スポーツ、産業のほか、本市の自然環境など、様々な分野において、人を惹きつける魅力的な地域資源を有しています。

このような多彩な地域資源を活かしながら、新たな賑わいや価値を創出するまちづくりに取り組み、将来にわたって、市民に愛され、市外からも多くの人が集まる「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」を目指します。

○快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

公共交通や商業、医療、教育などの都市機能の充実がもたらす生活の利便性と、海や川、緑地など恵み豊かな自然がもたらす安らぎの両面を享受できる暮らしは、本市の魅力のひとつです。

企画財政部

このような都市と自然が調和した暮らしを次世代へ引き継いでいかなければなりません。

都市機能の維持や向上、良好な道路交通環境の整備などに努めるとともに、自然環境の保全や創出、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換などを図り、「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」を目指します。

○命と暮らしを守る強靱なまち

地震や風水害等の自然災害、大規模火災、犯罪の発生及び感染症の感染拡大など、市民生活を脅かす非常事態は、いつ、どこでも起こりうるものです。

このような危機意識を市民と共有するとともに、被害を防止・軽減するまちづくりを着実に推進していかなければなりません。

平時から、市民と行政が一体となって、災害や犯罪に強い地域づくりや、緊急時における効果的な情報の収集・伝達手段の強化に取り組むほか、危機管理体制の強化や、自然災害の被害を軽減するための都市基盤整備などを推進し、「命と暮らしを守る強靱なまち」を目指します。

（３）基本姿勢

総合計画の推進にあたって、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項を基本姿勢として設定します。

○多様な主体との協働

地域課題や市民ニーズが複雑多様化する中、行政の力だけで将来都市像やめざすまちの姿を実現できるものではありません。

行政、市民、団体、事業者等の多様な主体が、あらゆる分野において、お互いの立場を理解し対等な関係で、それぞれの強みを活かしながら、連携・協力することが大切です。

市民や団体、事業者等がそれぞれの分野で活躍できる環境づくりとともに、組織や既存の枠組みを超えて、市政や地域づくりに参画しやすい仕組みづくりを進め、地域の多様な力を活かしたまちづくりに取り組みます。

○持続可能な行財政運営

本市の財政状況の見通しが大変厳しい状況にあっても、将来にわたって必要な行政サービスを安定的に提供し続けなければなりません。このためには、財源や人材、施設等の限られた経営資源を有効活用し、持続可能な行財政運営を確立していくことが求められます。

施策・事業の推進にあたっては、財源や人材を重点的に投入する「選択と集中」とともに、課題の解決・改善につながり効果を上げる「実効性の確保」を重視していきます。

また、市民サービスの向上と行政コストの削減に向けて、デジタル化を推進しながら、業務の効率化や職員・組織体制の見直し、施設総量の最適化などに取り組みます。

3 令和7年度市政執行方針

【政策企画課】

本日ここに、令和7年第1回市議会定例会を招集し、提案いたしました諸案件のご審議をお願いするに当たり、令和7年度の市政執行方針について所信を申し述べます。

1. はじめに

昨年を振り返りますと、元日に能登半島地震が発生し、その後さらに被災地を豪雨が襲うなど、自然災害が猛威を振りました。被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈りいたします。

本市としまして、自然災害への対応の強化を図るため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用の助成上限額等を引き上げるとともに、備蓄品の充実を進めました。さらに、医療関係団体等の協力を得ながら、病院前救護所訓練を実施するなど、市と地域住民、関係団体が一体となった取り組みを進めました。

また、今年の夏も連日猛暑に見舞われることとなりました。子供たちを危険な暑さから守るため、市立中学校及び高等学校の体育館等に空調設備を設置しました。引き続き、市立小学校及び特別支援学校への設置を進めてまいります。

長引く物価高は、社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。特に物価高の影響を受ける方々の生活を支えるため、住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金を給付するとともに、学校給食費につきましては、保護者に新たな負担を求めることなく給食の質を維持するため、食材料費物価高騰分を公費により負担しました。

このような市民の皆様が直面している喫緊の課題に対応しつつ、市として進めるべき施策に取り組み、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めてまいりました。

環境分野では、清掃工場で発電される電力を活用した自己託送事業の需要施設を10施設に拡大するなど、「ゼロカーボンシティふなばし」の実現に向け脱炭素化を進めました。

子育て分野では、妊婦への経済的な支援を拡大するとともに、保育所等を利用する多子世帯の負担軽減等に取り組みました。また、新たに結婚新生活支援事業を開始し、結婚から妊娠・出産、子育てに至るまでの支援の充実を図りました。

子供たちや家庭を取り巻く複雑な課題への対応につきましては、ヤングケアラーと考えられる子供たちへの支援の充実を市独自に図るとともに、市児童相談所の令和8年度の開設に向け、建設工事や体制整備などを進めました。

また、不登校の児童生徒が安心して学べる居場所づくりとして、2か所目となるサポートルームを開設し、あわせて、校内教育支援センターを全市立小・中・特別支援学校に拡大するとともにスクールアシスタントやピアサポーターを配置するなど、クラスに入りづらい児童生徒の居場所づくりも進めました。

さらに、市が独自に配置を進めてきたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制を強化するなど、子供たち一人一人に寄り添える環境整備を進めました。

都市基盤の整備につきましては、メディカルタウン構想に基づく海老川上流地区のまちづくりや二和東5丁目市有地、JR南船橋駅南口市有地の活用による新たな魅力を創出するまちづくりを進めてまいりました。

国際交流につきましては、デンマークオーデンセ市と姉妹都市を提携して35周年、中国西安市と友好都市を提携して30周年を記念した様々な交流事業を実施する中で、両市との絆を一層深めることができました。

また、パリ 2024 オリンピック・パラリンピックが開催され、船橋ゆかりの選手が大いに活躍したほか、市内の子供たちが文化・スポーツの全国的な大会で優秀な成績を収めるなど、うれしいニュースが数多くありました。

さらに、「ふなばし市民まつり」や「ふなばし音楽フェスティバル」などを、市民や関係団体、事業者の皆様が一体となって開催し、まち中に笑顔の輪が広がりました。

これらに加え、千葉ジェッツふなばしのホームアリーナとなる「LaLa arena TOKYO-BAY」が開業し、本市に人の流れを呼び込む新たなシンボルが生まれるなど、活気あふれる 1 年となりました。

2. 本市を取り巻く社会情勢と今後に向けた展望

今、世界はロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化や中東での大規模な紛争はもとより、各国で様々な情勢の変化があり、先行きが不透明な状況となっています。

また、地球規模での温暖化の進行は、豪雨などの異常気象の増加、生態系の異変など、自然環境に大きな影響を及ぼしています。

国内に目を向けますと、75 歳以上の高齢者人口の増加に伴い、社会保障費の増加や医療・介護需要の増加、人手不足の深刻化などが見込まれます。一方で出生数は年々減少し、統計開始以降過去最低を更新するなど、少子化と人口減少が進んでいます。

本市の人口は国の内外からの転入者に支えられ、もう間もなく 65 万人に達しようとしています。しかしながら、年齢構成を見ますと、年少人口は減少している一方で老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

このため、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの重要性がさらに増しています。また、安心して子供を持ち子育てできる社会、子供たちがいかなる環境にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現が求められています。

近年、大規模地震だけでなく台風、豪雨などが頻発していることから、災害に強いまちづくりに一層取り組んでいく必要があります。また、身近に起こり得る「闇バイト」による強盗や詐欺など市民の皆様の生命や財産を脅かす新たな脅威への対応が急務となっています。

長引く物価高は、社会経済活動に様々な影響を及ぼしており、きめ細やかな対応が求められる一方で、地方公共団体においては、賃金や調達価格の上昇による人件費や普通建設事業費の増加が見込まれます。そのような状況の中で、令和 7 年度は将来にわたってまちの活力を維持していくための節目の年であると考え、時代の潮流を的確に捉えながら、誰一人取り残さない社会を目指し、市政運営に取り組んでまいります。

3. 令和 7 年度予算について

令和 7 年度の一般会計予算案の総額は、前年度と比べて 215 億 5,000 万円、率にして 9.2% 増の 2,568 億円となり、過去最大となりました。

予算案では、資材価格・労務単価の高騰に対応するとともに、第 3 次総合計画基本構想に掲げる 5 つの「めざすまちの姿」の実現に向けた取り組みを着実に実施するため、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備、児童生徒への支援及び教育環境の充実、自然災害等への対策、都市基盤の整備など、本市の未来を見据えて取り組むべき施策を中心に予算を計上しました。

これから、令和 7 年度に実施する事業について新規・拡大事業を中心に申し述べます。

○自治体DXの取り組み

はじめに、自治体DXに関する取り組みです。

技術革新が急速に進む中、デジタル技術を市民サービスの向上や行財政運営の効率化に活かすことが求められています。

市民の皆様の利便性の向上を図るため、引き続きキャッシュレス決済を拡大し、各出張所・連絡所に導入してまいります。

子育て・教育分野では、放課後ルームにおいて、登退所管理や保護者との連絡機能等を持つシステムを導入し、保護者の利便性向上と職員の負担軽減を図ります。また、全市立中学校にデジタル採点システムを拡大し、教職員の負担を軽減することにより、子供と向き合う時間を増やします。

健康分野では、特定保健指導について、新たにウェアラブル端末やアプリ等を導入し、保健指導の利便性の向上や健康状態と取り組み結果の可視化を図ることにより、実施率の向上等を目指します。

まちづくりの分野では、交通ビッグデータを活用した各種分析等に用いる交通シミュレーションシステムを改修し、最新データによる市内全域の現況再現などを行い、都市計画道路の整備や交差点改良等の効果を予測し、より効果的な道路整備につなげます。

また、行政運営の効率化等を図るため、住民基本台帳・税関連・生活保護等について、国の標準仕様に対応したシステムを導入するとともに、操作性と利便性が高い文書管理システムへ更新します。

続いて、第3次総合計画の基本構想でお示ししている「めざすまちの姿」に沿って申し述べます。

（１）一人一人が自分らしく輝くまち

まず、「一人一人が自分らしく輝くまち」です。

学校の教育環境につきましては、不登校児童生徒の支援や教育相談の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーとスクールアシスタントを増員するとともに、新たに市立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置するなど、一人一人の状況に寄り添い、適切な支援を行うための体制整備を進めてまいります。また、弁護士資格を有するスクールロイヤーの活用を充実させ、困難な事案を解決する体制を整備します。

障害など配慮が必要な児童生徒への支援につきましては、支援が必要な生徒数の増加に対応するために、市立特別支援学校金堀校舎を増築するとともに、スクールバスを1台増便します。また、二和小学校及び葛飾・芝山中学校に知的障害の、塚田・豊富・小室小学校及び行田中学校に自閉症・情緒障害の特別支援学級を開設し、あわせて支援員を増員します。さらに、支援の対象となる児童生徒の支援方法や学びの場の検討を行うために検査を実施する臨床心理士を増員し、検査希望者の増加に対応します。

市立小・中・特別支援学校の学校給食について、食材料費のさらなる高騰に対応するため、公費負担を引き上げ、引き続き保護者の経済的な負担軽減を図るとともに質の高い給食を維持します。

全ての児童生徒が、質の高い文化芸術を鑑賞・体験できるよう、市立小・中・特別支援学校に対して文化芸術鑑賞教室を開催する費用を助成します。また、公益財団法人船橋市公園協会が市立小学校及び特別支援学校を対象に実施している対話型鑑賞教育事業への補助を増額し、全校へ拡大するなど、子供たちが様々な体験ができる環境の充実を図ります。

教職員の負担軽減と部活動指導の充実を図るため、運動部活動外部指導者の派遣回数を増やすとともに、文化部活動においても派遣を開始します。

老朽化した海神・宮本・御滝中学校の校舎等の建て替えを計画的に進めるとともに、船橋中学校の普通教室及びランチルームの増築や海神南・薬円台南小学校にエレベーターを設置するための設計などを行います。空調設備につきましては、市立小学校の体育館への設置を年度内に完了させるとともに、給食室等にも設置を進めてまいります。

市民の皆様が身近に文化・スポーツ活動ができる環境を整備するため、老朽化した中央公民館及び市民文化ホールの大規模改修工事に着手するとともに、子供たちから希望があったスケートボードもできる「(仮称) 夏見町 2 丁目まちかどスポーツ広場」及び少年野球などができる「(仮称) 芝山まちかどスポーツ広場」を新たに整備します。また、旧金杉台中学校の校舎につきましては、「(仮称) 船橋市埋蔵文化財調査研究センター」として活用するために必要となる改修工事を行います。

(2) 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

2 番目は「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」です。

安心して子供を産み育てられる環境の整備につきましては、妊産婦への家事や育児の訪問支援サービスを開始するとともに、子供の疾病等の早期発見と養育者への育児に関する助言を目的に、産科医療機関に委託し、1 か月児健康診査を行うなど妊産婦や乳幼児への支援の充実を図ります。また、子供の成長発達の促進を図るとともに、保護者の育児不安の解消、育児負担の軽減を図る「こども誰でも通園制度」の開始に向け準備を進めてまいります。

保育所等の待機児童対策につきましては、待機児童が多く保育需要が見込まれる地域に保育所等の整備を促進するため、認可保育所及び小規模保育事業の施設整備に係る費用を助成します。

また、保育士の確保対策につきましては、市内の私立保育所等で働く保育士等の処遇向上のための補助金である「ふなばし手当」について、支給額を増やします。

放課後ルームの待機児童対策につきましては、葛飾・習志野台第一・習志野台第二小学校にそれぞれ 1 か所ずつ放課後ルームを増設し令和 7 年度中に受け入れを開始するとともに、令和 8 年度の受け入れに向けて宮本小学校に放課後ルームを増設します。また、引き続き、学校の特別教室の活用等により受け入れ枠の拡大を図ります。あわせて、ICT を活用し、保護者の利便性向上と職員の負担軽減を図ります。

子供や家庭を取り巻く課題への対応につきましては、これまで市独自に進めてきたヤングケアラー支援事業に加え、経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子供の進学に向けた支援を行うため、大学等の受験料と模擬試験受験料を助成します。あわせて、教育委員会が実施する不登校支援の取り組みに加え、子供や家庭の支援の観点からも支援策を検討するなど、全ての子供たちが安心して暮らし学ぶことができる環境を整備してまいります。

また、妊娠・出産・子育て等の不安や悩みに関する相談から様々な事情により子供の養育環境に課題を抱える家庭への対応までの幅広い支援を実施するため、家庭児童相談室と子育て世代包括支援センター「ふなここ」などを組織的に一体化した「こども家庭センター」の令和 8 年度の設置に向けて準備を進めてまいります。

さらに、市児童相談所につきましても、令和 8 年度の開設に向け建設工事を進めるとともに、里親登録の推進を図るため、PR 動画の作成やイベントを実施します。

子供に関する施策は多様な対応が求められることから、幅広い子供政策に関する基本的な方針となる「(仮称) 船橋市こども計画」を策定し、着実に推進してまいります。

健康で安心して暮らせる環境の整備としましては、早期に骨量減少者を発見して骨粗しょう症を予防するため、40 歳から 70 歳までの 5 歳刻み年齢の女性に対して、骨粗しょう症検診を実施します。

带状疱疹ワクチンにつきましては、令和 7 年 4 月から、65 歳以上の 5 歳刻み年齢の方に対して定期予防接種を開始します。令和 6 年度から実施している任意予防接種の市独自の費用助成は、50 歳以上 65 歳未満の方に対して継続します。なお、65 歳以上の方に対しては、令和 7 年度末までの経過措置を設けます。

小室町においては、特定健康診査を受診できる医療機関がないことから、健診協力医療機関による巡回健診を実施します。

介護分野の人材不足が深刻化していることから、委託型の地域包括支援センターがケアプランを作成する職員を増員できるよう人件費に係る対象経費を拡大します。また、介護支援専門員の法定研修に係る受講料等を助成するなど人材確保を促進し、介護が必要になった方が安心して地域で生活できるよう、ケアプラン作成の円滑化など、環境の整備を進めてまいります。

在宅で生活する障害者等の日常生活の向上を図るため、日常生活用具の購入費用について、紙おむつの支給対象を拡大するとともに、ストマ装具の基準額を一部増額するほか、重度身体障害者等入浴サービスを拡大します。また、短期入所事業所に対して、医療的ケア児者の受け入れ実績に応じて費用を助成することにより、受け入れの促進を図り、介護している家族の負担軽減等を図ります。

「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」につきましては、機能を強化するため、自立支援計画の作成などを行う相談支援員等を増員するとともに、現在の場所から船橋商工会議所 1 階に移転します。

身寄りのない高齢者等が安心して生活を営めるよう、平素からの見守りや医療機関への入退院の支援、亡くなった後に必要となる手続き等の支援を行うサポート事業を実施します。

（３） 活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

3 番目は「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」です。

「ふなばしメディカルタウン構想」の実現を目指している海老川上流地区のまちづくりにつきましては、引き続き土地区画整理事業の支援を行うとともに、東葉高速線の新駅の整備等に係る費用を負担します。

また、特に命に係わる重篤な患者の受け入れ等を行う医療センター及びドクターカーを配置している救急ステーションの建設工事につきましては、建築費高騰の影響や今後の財政状況を注視しながら進めてまいります。

二和東 5 丁目市有地につきましては、二和向台駅の交通広場や公園の整備など都市機能の充実を図る土地活用に向けて、旧国家公務員宿舎の解体工事等を行います。

商工業の振興につきましては、商店会の負担を軽減するため、商店会が設置した街路灯の電気料の補助率を引き上げます。創業支援の充実を図るため、新たに女性のための起業セミナー・交流会を開催します。また、商工業の持続的な発展に向けた方向性及び成長戦略を示す「商工業戦略プラン」が令和 7 年度で計画期間が終了することから、令和 8 年度からの新たな戦略プランを策定します。

農業の振興につきましては、次世代を担う農業者となることを目指す 49 歳以下の認定新規就農者に対し、早期の経営確立を支援する資金を新たに助成します。

漁業の振興につきましては、海苔加工施設を所有していない生産者の乾し海苔製造にかかる費用を新たに助成します。また、令和 6 年度に引き続き、コノシロを含めた船橋産水産物の認知度向上を図るため、船橋市漁業協同組合に対し、PRに係る費用を助成します。

地方卸売市場の施設再整備につきましては、冷蔵庫棟及び関連店舗棟の建替工事の着手に向け、建築費高騰の影響や今後の財政状況を注視しながら進めてまいります。

観光振興につきましては、市内の観光スポットへの誘客と周遊機会の創出のため、船橋市公式アプリ「ふなっぷ」を活用した、デジタルスタンプラリーを実施します。

(4) 快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

4 番目は「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」です。

都市計画道路につきましては、3・3・7 号線など 2 路線の用地測量、3・3・8 号線の予備設計を行います。また、3・3・7 号線の東海神駅付近の地下横断施設や 3・4・27 号線の橋りょうなど、4 路線において整備を進めます。

歩行者の安全性向上を図るため、ゾーン 30 プラスを飯山満町南地区・宮本地区に整備します。

自転車の利用を促進するとともに、歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、市道 00-013 号線の高根木戸駅付近など 8 路線で自転車走行空間を整備します。

交通拠点として効率的かつスムーズな交通機関の乗り換えや、安全で快適な歩行空間を確保するため、高根公団駅の駅前広場の整備を、令和 7 年度中の完成に向け引き続き行います。

昨年、坪井地区で地元組織が主体となって実証運行したグリーンスローモビリティについて、車両を購入し長期での運行を実施します。

習志野市が実施する J R 津田沼駅北口駅前広場のエレベーター設置の詳細設計に要する費用や、老朽化したペDESTリアンデッキの改修費用の一部を負担します。

住まいの確保につきましては、結婚新生活支援事業の対象年齢や助成上限額の引き上げなどを行い、若年世帯の結婚に伴う経済的負担を軽減します。

市民の憩いの場となる公園につきましては、「かいなん公園」及び「(仮称) 飯山満土地区画整理地内 1 号公園」の整備を行います。

廃棄物の不適正処理の早期発見及び早期解決を図るため、ドローンによる市内監視を行います。

馬込霊園の整備につきましては、少子高齢化・核家族化等により墓地需要が変化していることを踏まえ、合葬墓の整備に着手します。

環境分野の取り組みにつきましては、現在、建設工事を進めている市児童相談所に太陽光発電設備を設置するとともに、Z E B R e a d y の認証を取得し、環境に優しい公共建築物の整備に取り組みます。また、プラスチックごみの削減や児童生徒の環境意識の向上を図るため、学校給食用牛乳のストローレス化に取り組みます。さらに、三番瀬や環境問題について家族や友達と楽しく学べる環境を整えるため、ふなばし三番瀬環境学習館の「そうぞうシアター」の設備を更新します。「生物多様性ふなばし戦略」につきましては、引き続き、市民の皆様の協力を得ながら自然環境調査を行うとともに、戦略の改定に着手します。

(5) 命と暮らしを守る強靱なまち

5 番目は「命と暮らしを守る強靱なまち」です。

市民の安全・安心に関する取り組みとしましては、昨今「闇バイト」等に関連した強盗等の犯罪が多発していることを受け、町会・自治会や、商店会等の地域団体に対する防犯カメラ設置費補助金について、受付期間を延長します。また、防犯対策の強化を図るため、自宅における防犯対策物品の購入・設置費の助成につきましては、期限を設け集中的に取り組んでまいります。さらに、電話 d e 詐欺の被害を減少させるため、振り込め詐欺防止装置の貸出し台数を拡大するなど、犯罪を未然に防ぐための取り組みを推進します。

一方、犯罪に遭われた方への支援につきましては、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るため、犯罪被害者等支援事業を新たに実施します。

自然災害等への対策につきましては、地震発生による家具等の転倒を防止するため、自ら転倒防止金具を取り付けることが困難な高齢者及び障害者等に設置費用等を助成します。また、民間建築物の耐震化を促進するため、分譲マンションや緊急輸送道路沿道建築物の本診断及び木造住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修に要する費用の助成上限額等を引き上げます。さらに、木造住宅の除却や分譲マンションの耐震改修に要する費用の助成制度を創設します。加えて、地震によるコンクリートブロック塀等の倒壊被害を防止するため、危険なコンクリートブロック塀の撤去に要する費用について、助成上限額等を引き上げます。

避難所等における生活環境の向上を図るため、段ボールベッドを配備するとともに、社会福祉施設等の福祉避難所につきましては、あわせて紙管パーティションの配備を進めます。また、宮本・葛飾・法典西小学校にマンホールトイレを5基ずつ整備します。さらに、トイレと車両が一体化し、被災地への災害派遣も可能なユニバーサル仕様の大型トイレカーを新たに配備します。

発災時に通信インフラが停止している状況であっても、正確な情報を迅速に相互共有できるよう保健福祉センター、医療センター及び災害医療協力病院に新たに衛星通信機器を整備します。また、感染症対策として、引き続き个人防护服等について計画的な備蓄を行います。

都市防災機能の向上を図るため、新船橋橋の下り線の架け替え工事や夏見6丁目の急傾斜地の崩壊防止工事などにつきましては、継続的に進めてまいります。

大雨による浸水被害を軽減するため、準用河川駒込川の改修工事を引き続き進めます。

令和4年11月に崩落した日の出水路の護岸につきましては、崩落箇所を含む護岸の改修を行います。

消防、救急体制の強化につきましては、行田3丁目の市有地に消防局庁舎を建て替えるため、引き続き移転先建物の解体工事を行うとともに、建設工事に着手します。また、東消防署薬円台出張所の建て替えに向けた移転先用地の測量を行います。

4. おわりに

5年前、国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症によって、社会の在りようは大きく変わりました。その対応を経て、一昨年、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類感染症に移行し、以前の生活を取り戻しつつあったものの、世界情勢の不安定化に加え、円安や急激な物価高をはじめとした様々な課題が顕在化し、市民生活に大きな影響を及ぼしています。また、行政運営そのものも、人件費や事業費の増加などこれまでにない状況が生じており、変化する社会状況への対応が必要です。

行政の果たすべき責任は、子供たちから高齢者の皆様まで障害の有無にかかわらず、全ての市民の皆様が安心して生活できる環境を安定した形で整えること、そのために、まちそのものも将来に向けてその活力を維持・発展させていくことであると考えます。

防災・防犯、福祉、環境、教育、都市基盤整備等、市民生活に直結した市政は、幅広い分野で、きめ細かく現状の課題解決を図るとともに、将来を見据えた施策を展開する必要があります。

特に今、様々な経済的状況等によって、次代を担う子供たちが自分の可能性を見つけ伸ばしていける機会が狭められることは、子供たち自身だけでなく、今後の社会にとっても大きな損失であり、可能な限りその機会を整える必要があります。令和7年度はそうしたことを踏まえ、市民の皆様と一体となった取り組みを展開していく必要があります。

幸いにして船橋市は、それぞれの時代に多くの市民の皆様が様々な課題解決に取り組んできた素晴らしい「市民力」があり、それによって築かれた「都市力」があります。

今後到来する人口減少も見据えながら、将来に向けて全ての市民の皆様が安心して住む喜びを感じられるよう、より強固な基盤づくりに取り組んでまいります。市民の皆様、並びに議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

4

令和 7 年度主要事業及び新規・継続施策

【政策企画課】

※各事業は「令和 7（2025）年度当初予算案の概要」（令和 7 年 2 月）より抜粋

※部署名は令和 7 年 2 月時点

令和 7（2025）年度における主要事業

※予算額は千円未満を切り上げて記載

※右端の頁は「予算参考資料」の頁を表している

※ここで紹介する事業には、複数の事業の組み合わせや、事業の一部で構成されているものもあるため、予算額や事業名が「予算参考資料」とは必ずしも一致しない

自治体 D X に向けた取り組み

○キャッシュレス決済の導入 拡大

二宮出張所（18,728 千円）65 頁

市民の利便性の向上を図るため、各出張所・連絡所において、2 次元バーコード等のキャッシュレス決済を新たに導入します。

○放課後ルーム ICT システムの導入 新規

デジタル行政推進課・地域子育て支援課（20,356 千円）53 頁

保護者の利便性向上と放課後ルーム職員の負担軽減を図るため、登退所管理機能や保護者との連絡機能等を有するシステムを導入します。

○デジタル採点システムの導入 拡大

デジタル行政推進課・教育総務課・総合教育センター

（29,317 千円）53 頁

教職員の採点業務の効率化・負担軽減により、子供と向き合う時間を増やすため、デジタル採点システムを全市立中学校に拡大します。

○ICT を活用した保健指導の実施 新規

健康づくり課（4,325 千円）327 頁

特定保健指導について、新たにウェアラブル端末やアプリ等を導入し、保健指導の利便性の向上や健康状態と取組結果の可視化を図ることにより、実施率の向上等を目指します。

○交通シミュレーションシステムの改修 **拡大**

デジタル行政推進課・道路計画課（11,068千円）53頁

交通ビッグデータを活用した各種分析等に用いる交通シミュレーションシステムを改修し、最新データによる市内全域の現況再現などを行い、都市計画道路の整備や交差点改良等の効果を予測し、より効果的な道路整備につなげます。

○標準準拠システムの導入 **拡大**

デジタル行政推進課（1,513,167千円）52頁

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化対象事務とされた住民基本台帳・税関連・生活保護等について、標準仕様に対応したシステムを導入します。

○文書管理システムの更新 **拡大**

デジタル行政推進課・総務法制課（92,072千円）53頁

文書管理を適正かつ効率的に行うため、操作性と利便性が高い文書管理システムへ更新します。

① 一人一人が自分らしく輝くまち

○スクールソーシャルワーカー配置事業 **拡大**

総合教育センター（91,054千円）291頁

児童生徒の複雑かつ多様な課題に対応できるよう、社会福祉の専門的な知識、技術を持つスクールソーシャルワーカーについて、派遣申請の多い5中学校区の配置を週1日から週2日に拡大します。

○スクールアシスタント配置事業 **拡大**

指導課（74,064千円）285頁

個々の事情により、学級での集団活動が難しい児童生徒を校内教育支援センターで見守り、担任教員の業務を補助するスクールアシスタントについて、配置を週4日から週5日に拡大します。

○スクールカウンセラー配置事業 **拡大**

指導課（79,629千円）287頁

新たに市立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒に係る相談等の充実を図ります。

○スクールロイヤー活用事業 **拡大**

指導課（2,915千円）285頁

弁護士資格を有するスクールロイヤーの活用を充実させ、困難な事案を解決する体制を整備します。

○スクールバス運行事業 **拡大**

学務課（131,443千円）284頁

市立特別支援学校の児童生徒の増加に対応するため、スクールバスを1台増便し11台体制とします。

企画財政部

○特別支援学級の整備 拡大

総合教育センター（18,480千円）290頁

特別支援学級の児童生徒の増加に対応するため、二和小学校・葛飾・芝山中学校（知的）、塚田・豊富・小室小学校・行田中学校（自閉・情緒）に特別支援学級を設置します。

○支援員配置事業 拡大

総合教育センター（602,632千円）291頁

障害のある子供が一人一人の障害の状態に応じ、適切な教育的支援を受けられるよう配置している支援員について、17名増員し156名とします。

○臨床心理士配置事業 拡大

総合教育センター（10,862千円）290頁

支援の対象となる児童生徒の支援方法や教育的ニーズに応じた学びの場を検討するための検査希望者の増加に対応するため、検査を行う臨床心理士を増員します。

○小・中・特別支援学校給食事業

保健体育課（461,256千円）289頁

市立小・中・特別支援学校の学校給食にかかる食材料費の更なる高騰に対応するため、公費負担を引き上げ、保護者の経済的な負担軽減を図るとともに質の高い給食を維持します。

○文化芸術鑑賞教室事業 新規

指導課（37,000千円）286頁

全ての児童生徒が、質の高い文化芸術を鑑賞・体験できるよう、市立小・中・特別支援学校に対して文化芸術鑑賞教室を開催する費用を助成します。

○公園協会文化振興事業 拡大

文化課（29,747千円）295頁

（公財）船橋市公園協会が実施する、アートカードを使って児童が自由に意見を交わし作品への理解を深める対話型鑑賞教育事業の補助を増額し、全市立小学校に拡大します。

○部活動外部指導者派遣事業 拡大

指導課（2,466千円）286頁

保健体育課（8,931千円）288頁

教職員の負担を軽減するとともに、部活動指導の充実を図るため、運動部活動外部指導者の派遣回数を年間35回から年間42回に拡大するほか、文化部活動においても民間の指導者を学校に派遣します。

○学校校舎等建替・増築事業 **拡大**

施設課（１，３４８，４１１千円）２７６・２７７・２８１頁

海神中学校、宮本中学校及び御滝中学校の校舎等の建て替えを計画的に進めます。また、船橋中学校の普通教室及びランチルームの増築や薬円台南小学校にエレベーターを設置するための設計などを行います。さらに、支援が必要な生徒数の増加に対応するために、市立特別支援学校金堀校舎を増築します。

○空調設備設置事業

施設課（７２９，０４８千円）２７６頁

保健体育課（３０，０４１千円）２８８頁

青少年課（３，０００千円）２９８頁

空調設備について、市立小学校の体育館への設置を令和７（２０２５）年度内に完了させるとともに、市立小・中・特別支援学校の給食室、一宮少年自然の家の工作棟に設置を進めます。

○中央公民館・市民文化ホール整備事業

中央公民館（３１，１３１千円）３０２頁

市民文化ホール（１６，２４９千円）３１０頁

公共建築物保全計画に基づき、外壁・屋上防水、消防用設備、空調設備等改修のほか、舞台設備の一部更新、市民文化ホールの特定天井改修等を行います。令和７（２０２５）年度は、大規模改修工事に着手します。

○まちかどスポーツ広場整備事業 **拡大**

生涯スポーツ課（１０８，８９０千円）３００頁

子供たちから希望があったスケートボードもできる（仮称）夏見町２丁目まちかどスポーツ広場及び少年野球などができる（仮称）芝山まちかどスポーツ広場を新たに整備します。

○（仮称）埋蔵文化財調査研究センター整備事業

文化課（２２８，７５０千円）２９５頁

令和８（２０２６）年度中の供用開始を目指し、旧金杉台中学校の校舎を（仮称）埋蔵文化財調査研究センターとして活用するための改修工事を行います。

② 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

○家事・育児支援サービス事業 **新規**

地域保健課（３０，９７３千円）１０８頁

妊娠期から産後の体調や感情面での変化がある妊産婦に対して、家事・育児の訪問支援サービスを行います。

○１か月児健康診査事業 **新規**

地域保健課（２７，８５４千円）１０８頁

子供の疾病等の早期発見と養育者への育児に関する助言を目的に、産科医療機関に委託し、１か月児健康診査を実施します。

企画財政部

○保育の充実に向けた保育所等の整備の促進

保育運営課（４４９，７８９千円）１４８・１５０頁

待機児童が多く保育需要が見込まれる地域に保育所等の整備を促進するため、認可保育所及び小規模保育事業の施設整備に必要な整備費の一部を助成し、保育の充実を図ります。

○「ふなばし手当」の増額

保育入園課（１，３５２，１９２千円）１５２頁

市内の私立保育所等で働く保育士等の処遇向上のための補助金である「ふなばし手当」について、支給額を増やします。

○放課後ルーム整備事業

地域子育て支援課（２６，５２８千円）１５５頁

葛飾小学校・習志野台第一小学校・習志野台第二小学校にそれぞれ１か所ずつ放課後ルームを増設し、令和７（２０２５）年度中に受け入れを開始するとともに、令和８（２０２６）年度の受入開始に向けて宮本小学校に放課後ルームを増設します。

○大学受験料等支援事業 新規

子育て給付課（２３，２５８千円）１４３頁

経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子供の進学に向けた支援を行うため、大学等の受験料及び模擬試験受験料の補助を行います。

○不登校支援事業 新規

こども家庭支援課（３００千円）１３９頁

教育委員会が実施する不登校支援の取り組みに加え、子供や家庭の支援の視点からも支援策を検討します。

○児童相談所整備事業

児童相談所開設準備課（３，２５５，２３０千円）１４４頁

児童虐待の未然防止から一時保護等の措置、在宅支援までを切れ目なく一貫して市が行うため、令和８（２０２６）年度の開設に向けて市児童相談所の整備を進めます。また、環境負荷の軽減を図るため、太陽光発電設備を設置するとともに、ZEB Ready の認証を取得します。

○児童相談所運営事業 拡大

児童相談所開設準備課（３２，１０１千円）１４５頁

児童相談所開設当初から円滑かつ適切な相談支援を行うことができるよう、運営方針などの検討を進めます。令和７（２０２５）年度は、里親制度のさらなる普及啓発に努め、里親登録の推進を図るため、PR 動画の作成やイベントを実施するほか、児童相談所に配置する職員の専門性の向上を目的とした各種研修の充実を図ります。

○「(仮称) 船橋市こども計画」の策定 **新規**

こども政策課（６，５１２千円）１３８頁

全ての子供・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現するため、「(仮称) 船橋市こども計画」を策定します。

○骨粗しょう症検診事業 **新規**

健康づくり課（２０，５２０千円）１２２頁

早期に骨量減少者を発見して骨粗しょう症を予防することにより、市民の生活機能の維持・向上を図るため、40歳から70歳までの5歳刻み年齢の女性に対して、骨粗しょう症検診を実施します。

○带状疱疹ワクチン予防接種事業 **拡大**

健康づくり課（１７０，８３６千円）１２０頁

带状疱疹ワクチンは、令和７（2025）年４月から65歳以上の5歳刻み年齢の方に対して定期予防接種を開始します（70歳以上の方に対しては5年の経過措置として実施します）。令和６（2024）年度から実施している任意予防接種の市独自の費用助成は、50歳以上65歳未満の方に対して継続します。なお、65歳以上の方に対しては、令和７（2025）年度末までの経過措置を設けます。

○小室巡回健診事業 **新規**

健康づくり課（２６２千円）

小室町においては、特定健康診査を受診できる医療機関がないことから、健診協力医療機関による巡回健診を実施します。

○介護予防ケアマネジメント事業 **拡大**

地域包括ケア推進課（３１２，４５３千円）３４８頁

高齢者の住み慣れた地域での暮らしをサポートするため、委託型の地域包括支援センターが、ケアプランナーを増員できるよう人件費に係る対象経費を拡大します。

○介護人材確保対策事業費補助金 **新規**

介護保険課（３，３４０千円）９７頁

介護人材の確保のため、介護支援専門員の法定研修に係る受講料等の一部を助成します。

○障害者日常生活用具給付事業 **拡大**

障害福祉課（１８２，６８３千円）７９頁

在宅で生活する障害者等の日常生活の向上を図るため、日常生活用具の購入に要する費用を支給します。令和７（2025）年度は、紙おむつやストマ装具について対象の拡大等を行います。

○重度身体障害者等入浴サービス事業 **拡大**

障害福祉課（５８，７８４千円）８０頁

在宅の重度身体障害者等で入浴が困難な者に対し、保健衛生の向上と家庭介護者の負担軽減を図るため、入浴サービスに要する費用を支給します。令和７（2025）年度は、清拭を行った場合の報酬を新設します。

企画財政部

○心身障害者援護施設運営費補助事業 拡大

障害福祉課（４０，９４６千円）８２頁

強度行動障害のある利用者が手厚い支援を受けられるよう、事業所に対し、人件費等を助成します。令和７（２０２５）年度は、医療的ケアを必要とする障害者等を介護している家族の負担軽減等を図るため、短期入所事業所に対し、人件費等を助成します。

○自立相談支援事業 拡大

地域福祉課（７６，６４０千円）７２頁

業務量が増大している「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」の機能強化を図るため、相談支援員を１名増員するとともに、相談支援員の事務負担を軽減し支援に注力できるよう事務職員を２名増員します。

○「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」の移転 新規

地域福祉課（３９，５８０千円）７３頁

執務室の狭隘化を解消し、様々な生活課題を抱えた方を適切に支援できる環境を整備するため、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」を船橋商工会議所１階に移転します。

○身寄りのない高齢者等サポート事業 新規

福祉政策課（１０，１６０千円）７１頁

身寄りのない高齢者等が安心して生活を営めるよう、平素からの見守りや医療機関への入退院の支援、亡くなった後に必要となる手続き等の支援を実施します。

③ 活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

○「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまちづくり

都市政策課（２，９３３，８２０千円）１９２・１９３頁

「ふなばしメディカルタウン構想」の実現を目指している海老川上流地区のまちづくりについて、引き続き土地地区画整理事業の支援を行うとともに、東葉高速鉄道株式会社が実施する新たな駅施設の整備等に要する費用を負担します。

○二和東５丁目市有地活用事業

道路建設課（１９０，９４６千円）２２６頁

公園緑地課（６５１，８１４千円）２０６頁

二宮出張所（１，８７１千円）６４頁

西図書館（４１，９０２千円）３０９頁

北部公民館（１８，９８４千円）３０６頁

二和東５丁目市有地において、都市機能の充実を図るため、旧国家公務員宿舎の解体工事、北図書館等複合施設駐車場及び駐輪場移設工事の設計等を行います。

○商業環境施設維持管理事業 拡大

商工振興課（１１，６０７千円）１７８頁

商店会の負担を軽減するため、商店会が設置した街路灯の電気料の補助率を引き上げます。

○創業支援推進事業 拡大

商工振興課（１，０１５千円）１８１頁

市内での創業を促進するため、各種セミナー等を開催します。令和７（２０２５）年度は、「女性のための起業セミナー・交流会」を開催し、女性の創業機運の醸成を図ります。

○商工業戦略プラン推進事業

商工振興課（７，６６８千円）１７９頁

商工業の持続的な発展に向けた方向性及び成長戦略を示す「商工業戦略プラン」が令和７（２０２５）年度で計画期間が終了することから、令和８（２０２６）年度からの新たな戦略プランを策定します。

○新規就農者育成総合対策事業 新規

農水産課（３，０００千円）１８４頁

農業人材の定着を図るため、次世代を担う農業者となることを目指す４９歳以下の認定新規就農者に対し、早期の経営確立を支援する資金を助成します。

○三番瀬海苔養殖振興事業費補助事業 拡大

農水産課（３，５３４千円）１８６頁

三番瀬海苔の安定生産のため、海苔加工施設を所有していない生産者の乾し海苔製造にかかる費用を助成します。

○水産物ブランド推進事業

農水産課（５００千円）１８６頁

コノシロ・三番瀬海苔などの船橋産水産物の認知度及びブランド力の維持向上のため、PRにかかる費用を助成します。

○観光振興事業

商工振興課（４，２８３千円）１８３頁

ロケ支援の取り組みやロケ地を観光資源とする機運を醸成するため、本市が撮影に協力した映画やドラマなどの紹介に加え、撮影の様子や市を訪れた出演者のサインを展示する企画展を開催します。令和７（２０２５）年度は、船橋市公式アプリ「ふなっぷ」を活用した、デジタルスタンプラリーを実施します。

④ 快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

○都市計画道路整備事業

道路計画課（１９４，２０２千円）２１１頁

道路建設課（１，５７４，０５５千円）２４０・２４４・２４５頁

慢性的な交通渋滞を緩和し、円滑な道路ネットワークを構築するため、船橋市道路整備プログラムに基づき、次期事業着手箇所である都市計画道路３・３・７号線など２路線の用地測量、都市計画道路３・３・８号線の予備設計を行います。また、都市計画道路３・３・７号線の東海神駅付近の地下横断施設や都市計画道路３・４・２７号線の橋りょうなど、事業中の４路線において整備を進めます。

企画財政部

○生活道路安全対策事業

道路建設課（８０，５００千円）２３２頁

歩行者の安全性向上を図るため、ゾーン 30 プラスを飯山満町南地区・宮本地区に整備します。

○自転車走行空間整備事業

道路建設課（３２，５００千円）２３７頁

自転車の利用を促進するとともに、歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、道路上に矢羽根、ピクトグラムなどの路面表示を設置し、自転車走行環境の整備を行います。

○歩道環境整備事業

道路建設課（１１３，６００千円）２３４頁

交通拠点として効率的かつスムーズな交通機関の乗り換えや、安全で快適な歩行空間を確保するため、高根公団駅の駅前広場の整備を、令和７年度中の完成に向け引き続き行います。

○グリーンスローモビリティ導入事業 拡大

道路計画課（９，７７２千円）２１４頁

公共交通不便地域における持続可能な地域内交通手段確保のため、地元組織が運行主体となって「グリーンスローモビリティ」を運行します。令和７（２０２５）年度は車両を購入し、長期での運行を実施します。

○ＪＲ津田沼駅北口駅前エレベーター設置等事業

道路計画課（９，５６２千円）２１０頁

鉄道やバス利用者等の乗り換えの円滑化や安全な移動を確保するため、習志野市が実施するＪＲ津田沼駅北口駅前広場のエレベーター設置の詳細設計に要する費用や、老朽化したペDESTリアンデッキの改修費用の一部を負担します。

○結婚新生活・近居同居支援事業 拡大

住宅政策課（６６，９００千円）２６２頁

結婚して新生活を始める若者世帯に住居確保に係る費用の一部を助成します。令和７（２０２５）年度は、対象年齢の拡大や助成上限額の引き上げなどを行います。

○公園・緑地の整備事業

公園緑地課（２２１，４００千円）１９９頁

市民が身近な生活の中で豊かな緑を感じられるよう、かいなん公園（海神町南１）及び（仮称）飯山満土地区画整理地内１号公園の整備を行います。

○廃棄物の不適正処理対策事業 拡大

廃棄物指導課（４，０５６千円）１７０頁

廃棄物の不適正な処理の防止及び早期発見のため、ドローン１台を配備し、地上からは確認が困難な現場を上空から監視するとともに廃棄物等の簡易測量を行うなど不適正処理の早期是正指導に活用します。

○馬込霊園整備事業 **新規**

環境保全課（28,900千円）164頁

船橋市墓地等基本方針を踏まえ、馬込霊園第5次整備計画に基づき、合葬墓等の整備に着手します。

○児童相談所整備事業（再掲）

児童相談所開設準備課（3,255,230千円）144頁

令和8（2026）年度の開設に向けて整備を進める市児童相談所では、環境負荷の軽減を図るため、太陽光発電設備を設置するとともに、ZEB Ready の認証を取得し、環境に優しい公共建築物の整備に取り組みます。

○ふなばし三番瀬環境学習館運営事業

環境政策課（36,650千円）163頁

三番瀬や環境問題について家族や友達と楽しく学べる環境を整えるため、「そうぞうシアター」の設備を更新します。

○生物多様性地域戦略の改定

環境政策課（30,929千円）162頁

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的事項を定めた「生物多様性ふなばし戦略」を令和8（2026）年度に改定します。令和7（2025）年度は、引き続き、市民の皆様の協力を得ながら自然環境調査を行うとともに、戦略の改定に着手します。

⑤ 命と暮らしを守る強靱なまち

○防犯カメラ設置費補助事業 **拡大**

市民安全推進課（6,881千円）61頁

町会・自治会や、商店会等の地域団体に対する防犯カメラ設置費補助金について、受付期間を延長します。

○住まいの防犯対策補助事業 **拡大**

市民安全推進課（80,814千円）62頁

防犯対策の強化を図るため、自宅における防犯対策物品の購入・設置費を助成します。

○振り込め詐欺等防止対策事業 **拡大**

市民安全推進課（2,479千円）62頁

電話 de 詐欺の被害を減少させるため、振り込め詐欺防止装置の貸出し台数を拡大します。

○犯罪被害者等支援事業 **新規**

市民安全推進課（4,577千円）63頁

犯罪被害者等の権利利益の保護並びに犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るため、犯罪被害者等支援事業を実施します。

企画財政部

○家具転倒防止金具設置費補助事業 新規

危機管理課（４，４００千円）３９頁

地震発生による家具等の転倒を防止するため、自ら転倒防止金具を取り付けることが困難な高齢者及び障害者等に設置費用等を助成します。

○既存建築物耐震診断・改修等助成事業 拡大

建築指導課（６７，２２４千円）２５８頁

民間建築物の耐震化を促進するため、分譲マンションや緊急輸送道路沿道建築物の本診断及び木造住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修に要する費用の助成上限額等を引き上げます。さらに、木造住宅の除却や分譲マンションの耐震改修に要する費用の助成制度を創設します。

○危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業 拡大

建築指導課（８，３００千円）２５９頁

地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なコンクリートブロック塀等の撤去に要する費用の助成上限額等を引き上げます。

○備蓄品整備事業 拡大

危機管理課（４，９３４千円）３８頁

避難所等における生活環境の向上を図るため、段ボールベッドを配備するとともに、社会福祉施設等の福祉避難所については、あわせて紙管パーティションの配備を進めます。

○マンホールトイレの整備 拡大

危機管理課（２２，０００千円）３９頁

災害発生時の避難所におけるトイレ不足の解消とともに、避難者の衛生対策や健康保持のため、宮本小学校、葛飾小学校及び法典西小学校にマンホールトイレを５基ずつ整備します。

○トイレカーの整備 新規

危機管理課（３１，６６０千円）３９頁

災害時に避難者等が衛生的にトイレを使用できるよう、トイレと車両が一体化し、被災地への災害派遣も可能なユニバーサル仕様の大型トイレカーを新たに配備します。

○災害医療対策事業 新規

健康危機対策課（６，９９４千円）１３３頁

発災時に通信インフラが停止している状況であっても、正確な情報が迅速に相互共有できるよう、保健福祉センター、医療センター及び災害医療協力病院に新たに衛星通信機器を整備します。

○新型インフルエンザ等対策事業 拡大

健康危機対策課（１，８２６千円）１３１頁

感染症に対し、迅速かつ的確に対応する体制を整備するため、個人防護服等について平時から計画的な備蓄を行います。

○新船橋橋架け替え及び耐震補強事業

道路建設課（320, 646千円）229頁

老朽化の激しい新船橋橋下り線の架け替え工事を行います。

○急傾斜地崩壊対策事業

宅地課（128, 854千円）260頁

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、夏見6丁目の急傾斜地について崩壊防止工事を引き続き行います。

○準用河川整備事業

河川整備課（225, 036千円）252頁

準用河川駒込川について、浸水被害の軽減や自然環境に配慮した多自然川づくりを引き続き進めます。

○日の出水路護岸整備事業

道路維持課（199, 000千円）217頁

日の出水路の市有護岸を整備するため、崩落箇所を含む護岸の改修を行います。

○消防局庁舎建替事業

消防局財務課（333, 780千円）271頁

老朽化した消防局庁舎について、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地への移転建て替えを実施します。令和7（2025）年度は、移転先の建物解体撤去工事及び新消防局庁舎建設工事を行います。

○東消防署薬円台出張所の移転建て替え 新規

消防局総務課（4, 000千円）272頁

東消防署薬円台出張所の移転建て替えのため、移転先用地の測量を行います。

5 令和7年度予算について

【財政課】

令和7年度予算では、資材価格・労務単価の高騰に対応するとともに、第3次船橋市総合計画基本構想に掲げる5つの「めざすまちの姿」の実現に向けた取り組みを着実に実施するため、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備、児童・生徒への支援及び教育環境の充実、自然災害等への対策、都市基盤の整備など、本市の未来を見据えて取り組むべき施策を中心に予算を計上した。

令和7年度の一般会計の予算規模は、前年度比215億5,000万円、率にして9.2%増の2,568億円となり、過去最大となった。

一般会計の歳入のうち市税については、賃上げによる個人給与所得の増加等を見込み、前年度比77億9,990万円増の1,137億1,290万円を計上しているが、定額減税による影響額を考慮した実質的な増加額は55億2,990万円、率にして5.1%増となった。

また、市債については、児童相談所の建設や計画的な公共施設の改修に取り組むため、前年度比47億1,130万円、率にして38.1%増の170億6,620万円を計上している。

企画財政部

一定の行政サービスを提供できるよう地方公共団体の財源を保障するために交付される普通交付税については、令和6年度の本市の交付基準額や市税等の歳入が増加したことなどを考慮し、前年度比16億7,000万円減で計上した。また、臨時財政対策債については、国の新規発行額がゼロとなっていることから、予算計上していない。

これらのことから、市が使い道を自由に決められる一般財源の総額は1,589億782万円となり、前年度比93億2,729万円、率にして6.2%の増となった。

一般会計の歳出を、経費の目的別に分類すると、民生費は、児童手当の増加、児童相談所の建設、障害児・者への給付や保育所等の運営費の増加などにより、前年度比97億940万円増の1,242億7,720万円で、一般会計全体の48.4%（令和6年度の構成比は48.7%）を占めている。

総務費は、定額減税補足給付金の給付、戸籍業務・税関連業務などについて国が示す標準仕様書に準拠したシステムに移行するための経費の増加などにより、前年度比42億1,850万円、22.6%増となった。

土木費は、海老川上流地区のまちづくりの事業や都市計画道路建設費の増加などにより、前年度比37億2,850万円、率にして16.3%増となった。

教育費は、海神中学校及び宮本中学校の校舎建替事業や武道センターの大規模改修工事などにより、前年度比18億140万円、6.2%増となった。

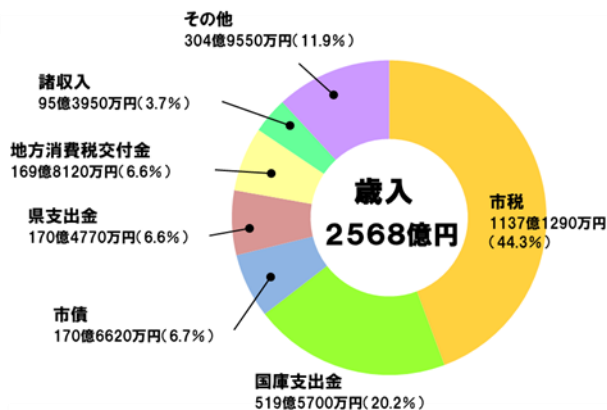
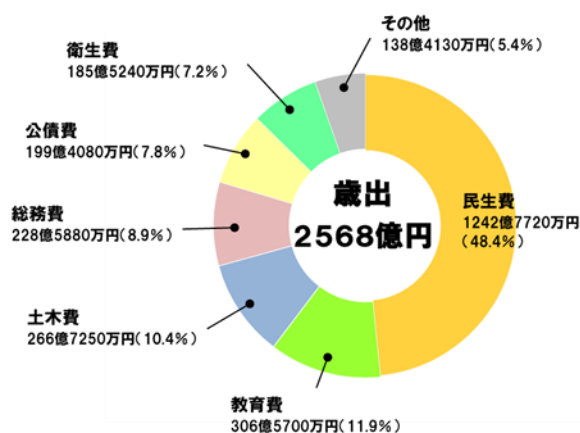
一般会計の歳出を経費の性質別に分類すると、職員給料などの人件費、医療の給付費や生活保護など福祉に係る経費である扶助費、そして市の借金である市債を返済する公債費の3つの経費（義務的経費）が、全体の54.7%を占めている。

扶助費は、児童手当の増加、定額減税補足給付金の給付などにより、前年度比54億6,770万円、7.7%の増となっている。

普通建設事業費は、児童相談所の建設、海老川上流地区まちづくりのほか、計画的な公共施設の改修に取り組むため、前年度比75億2,978万円、42.4%の増となっている。

物件費は、戸籍業務・税関連業務などについて国が示す標準仕様書に準拠したシステムに移行するための経費の増加などにより、前年度比34億8,664万円、8.9%の増となっている。

令和7年度 一般会計当初予算



6 会計別予算表

【財政課】

(単位：千円、%)

区 分		令和 7 年度 予算額	令和 6 年度 予算額	比 較	
					伸び率
一般会計		256,800,000	235,250,000	21,550,000	9.2
特別会計	国民健康保険	50,622,000	51,223,000	△ 601,000	△ 1.2
	公共用地先行取得	478,000	1,688,000	△ 1,210,000	△ 71.7
	船橋駅南口市街地再開発	691,000	693,000	△ 2,000	△ 0.3
	介護保険	54,269,000	52,232,000	2,037,000	3.9
	母子父子寡婦福祉資金貸付	117,000	165,000	△ 48,000	△ 29.1
	後期高齢者医療	10,271,000	9,731,000	540,000	5.5
	計	116,448,000	115,732,000	716,000	0.6
企業会計	地方卸売市場	1,348,000	1,456,000	△ 108,000	△ 7.4
	病院	23,801,000	25,967,000	△ 2,166,000	△ 8.3
	下水道	39,760,601	39,984,347	△ 223,746	△ 0.6
	計	64,909,601	67,407,347	△ 2,497,746	△ 3.7
特別会計・企業会計		181,357,601	183,139,347	△ 1,781,746	△ 1.0
合 計		438,157,601	418,389,347	19,768,254	4.7

7 会計別当初予算財源内訳

【財政課】

(単位：千円)

区分	予算額	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	計
一般会計	256,800,000	158,907,819	50,188,662	17,047,700	17,066,200	13,589,619	97,892,181

(単位：千円)

区分	予算額	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	計
特別会計	116,448,000	27,489,667	12,422,160	40,998,237		35,537,936	88,958,333
国民健康 保険事業	50,622,000	16,825,846	273,560	33,522,037		557	33,796,154
公共用地 先行取得事業	478,000	478,000					
船橋駅南口市街 地再開発事業	691,000	63,910				627,090	627,090
介護保険事業	54,269,000	8,457,991	12,014,200	7,476,200		26,320,609	45,811,009
母子父子寡婦福 祉資金貸付事業	117,000	1,000				116,000	116,000
後期高齢者医 療事業	10,271,000	1,662,920	134,400			8,473,680	8,608,080

8 年度別一般会計予算・決算

【財政課】

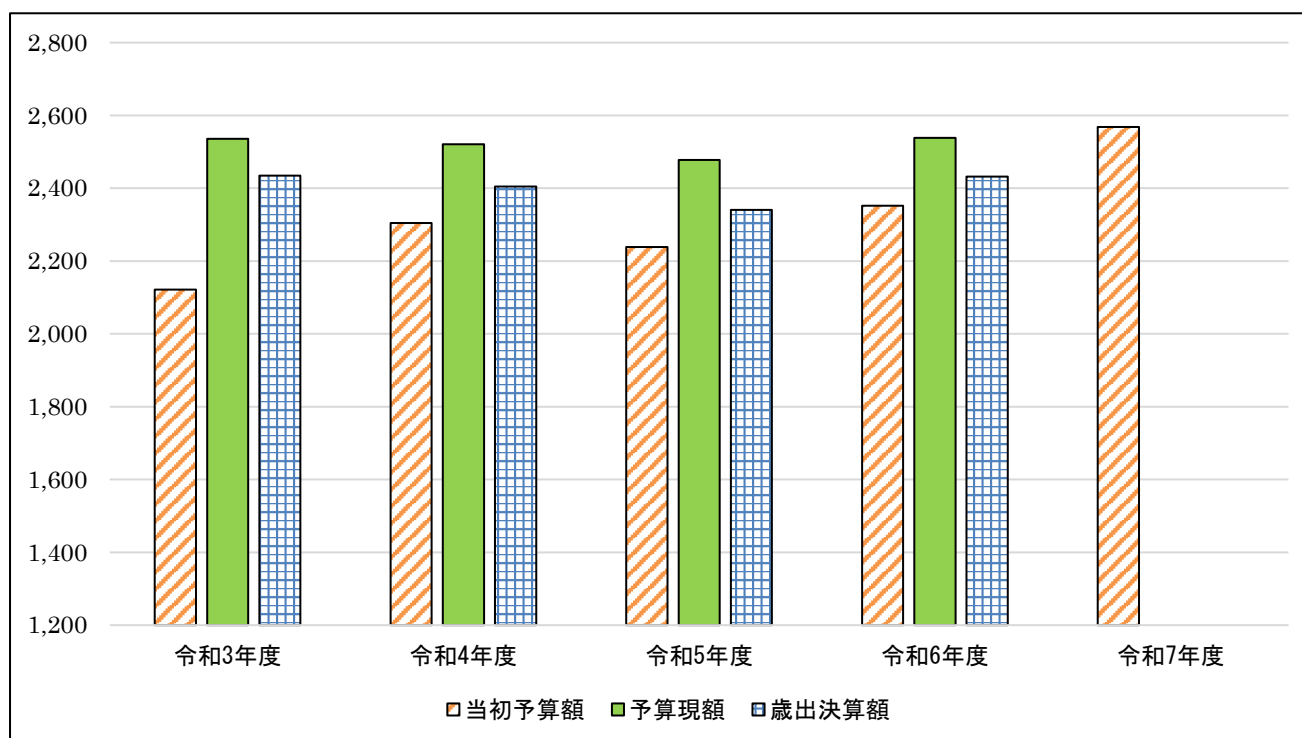
令和3年度以降の予算・決算額の状況

(単位：千円)

年度 \ 区分	当初予算額	予算現額	歳出決算額
令和3年度	212,170,000	253,541,069	243,457,137
令和4年度	230,440,000	252,046,049	240,469,702
令和5年度	223,900,000	247,814,202	234,085,740
令和6年度	235,250,000	253,798,208	243,229,426
令和7年度	256,800,000	—	—

※令和6年度は決算見込額

(単位：億円)



9 一般会計当初予算款別比較

【財政課】

1 歳入

(単位:千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		伸び率
10 市税	113,712,900	44.3	105,913,000	45.0	7,799,900	7.4
15 地方譲与税	982,900	0.4	963,900	0.4	19,000	2.0
20 利子割交付金	100,100	0.0	50,800	0.0	49,300	97.0
21 配当割交付金	815,000	0.3	723,400	0.3	91,600	12.7
23 株式等譲渡所得割交付金	967,400	0.4	597,300	0.3	370,100	62.0
24 地方消費税交付金	16,981,200	6.6	14,189,300	6.0	2,791,900	19.7
25 ゴルフ場利用税交付金	3,100	0.0	3,200	0.0	△100	△3.1
26 法人事業税交付金	1,273,600	0.5	1,170,500	0.5	103,100	8.8
30 自動車取得税交付金	100	0.0	100	0.0	0	0.0
31 環境性能割交付金	239,700	0.1	173,900	0.1	65,800	37.8
35 国有提供施設等所在市助成交付金	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
37 地方特例交付金	1,063,100	0.4	3,389,600	1.4	△2,326,500	△68.6
40 地方交付税	8,782,800	3.4	10,400,800	4.4	△1,618,000	△15.6
45 交通安全対策特別交付金	53,600	0.0	58,400	0.0	△4,800	△8.2
50 分担金及び負担金	1,292,900	0.5	1,375,800	0.6	△82,900	△6.0
55 使用料及び手数料	4,703,500	1.8	4,559,300	1.9	144,200	3.2
60 国庫支出金	51,957,000	20.2	44,939,100	19.1	7,017,900	15.6
65 県支出金	17,047,700	6.6	16,059,900	6.8	987,800	6.2
70 財産収入	729,800	0.3	606,700	0.3	123,100	20.3
75 寄附金	1,694,300	0.7	1,360,500	0.6	333,800	24.5
80 繰入金	7,293,600	2.9	6,502,800	2.8	790,800	12.2
85 繰越金	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
90 諸収入	9,539,500	3.7	9,356,800	4.0	182,700	2.0
95 市債	17,066,200	6.7	12,354,900	5.3	4,711,300	38.1
合 計	256,800,000	100.0	235,250,000	100.0	21,550,000	9.2

市税の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和 7 年度 予 算 額	令和 6 年度 予 算 額	比 較	
					伸び率
	市民税	56,345,300	50,804,400	5,540,900	10.9
	固定資産税	41,677,700	39,921,500	1,756,200	4.4
	軽自動車税	767,200	740,200	27,000	3.6
	市たばこ税	3,977,000	3,854,000	123,000	3.2
	特別土地保有税	100	100	0	0.0
	入湯税	3,000	3,000	0	0.0
	事業所税	2,214,500	2,195,200	19,300	0.9
	都市計画税	8,728,100	8,394,600	333,500	4.0
	市税計	113,712,900	105,913,000	7,799,900	7.4

2 - 1 歳出（款別）

(単位：千円、%)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		伸び率
10 議会費	1,030,900	0.4	977,900	0.4	53,000	5.4
15 総務費	22,858,800	8.9	18,640,300	7.9	4,218,500	22.6
20 民生費	124,277,200	48.4	114,567,800	48.7	9,709,400	8.5
25 衛生費	18,552,400	7.2	18,012,000	7.7	540,400	3.0
30 労働費	199,500	0.1	202,400	0.1	△ 2,900	△ 1.4
35 農林水産業費	524,200	0.2	581,100	0.2	△ 56,900	△ 9.8
40 商工費	4,426,900	1.7	4,250,000	1.8	176,900	4.2
45 土木費	26,672,500	10.4	22,944,000	9.8	3,728,500	16.3
50 消防費	7,359,800	2.9	7,616,000	3.2	△ 256,200	△ 3.4
55 教育費	30,657,000	11.9	28,855,600	12.3	1,801,400	6.2
65 公債費	19,940,800	7.8	18,302,900	7.8	1,637,900	8.9
75 予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合 計	256,800,000	100.0	235,250,000	100.0	21,550,000	9.2

企画財政部

2 - 2 歳出（性質別）

（単位：千円、％）

区 分	令和 7 年 度		令和 6 年 度		比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		伸び率
人 件 費	43,899,987	17.1	42,510,674	18.1	1,389,313	3.3
扶 助 費	76,536,822	29.8	71,069,125	30.2	5,467,697	7.7
公 債 費	19,944,052	7.8	18,306,096	7.8	1,637,956	8.9
普通建設事業費	25,293,573	9.8	17,763,793	7.6	7,529,780	42.4
補助事業	7,924,885	3.1	3,322,737	1.4	4,602,148	138.5
単独事業	17,368,688	6.7	14,441,056	6.2	2,927,632	20.3
物 件 費	42,866,208	16.7	39,379,572	16.7	3,486,636	8.9
維持補修費	1,618,477	0.6	1,471,187	0.6	147,290	10.0
補 助 費 等	19,016,990	7.4	18,163,807	7.7	853,183	4.7
積 立 金	924,128	0.4	403,923	0.2	520,205	128.8
投資及び出資金	1,424,805	0.6	2,054,087	0.9	△629,282	△30.6
貸 付 金	2,884,594	1.1	2,891,489	1.2	△6,895	△0.2
繰 出 金	22,090,364	8.6	20,936,247	8.9	1,154,117	5.5
予 備 費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合 計	256,800,000	100.0	235,250,000	100.0	21,550,000	9.2

10 地方債

【財政課】

(単位：千円)

区 分	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度中増減見込額		令和7年度末 現在高見込額
		起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	113,861,338	17,066,200	13,473,822	117,453,716
（1）総務	4,441,431	164,400	504,660	4,101,171
（2）民生	9,822,512	3,347,200	957,742	12,211,970
（3）衛生	21,978,897	1,410,300	3,680,310	19,708,887
（4）労働	45,915	8,600	7,290	47,225
（5）農林水産業	49,540		1,260	48,280
（6）土木	38,055,060	7,431,600	4,063,800	41,422,860
（7）消防	3,571,850	666,600	567,850	3,670,600
（8）教育	35,896,133	4,037,500	3,690,910	36,242,723
2 災害復旧債	74		30	44
（1）民生	0			0
（2）土木	0			0
（3）教育	74		30	44
（4）その他	0			0
3 その他	56,834,578		5,707,630	51,126,948
（1）減収補填	789,128		67,870	721,258
（2）減税補填	194,013		135,950	58,063
（3）臨時財政対策	55,851,437		5,503,810	50,347,627
合 計	170,695,990	17,066,200	19,181,482	168,580,708

11 財産の状況

1 土地および建物（令和 6 年度末現在）

【財産管理課】

土地	5,056,713.47 m ²
建物	1,230,372.31 m ² （延べ面積）

2 物権（令和 6 年度末現在）

【財産管理課】

地上権	7,488.74 m ²
鉱業権	23,188,800 m ²
共同鉱業権	5,868,900 m ² （持分県 2 / 3、市川市 1 / 6、本市 1 / 6）
〃	3,595,600 m ² （持分県 2 / 3、本市 1 / 3）

3 無体財産権（令和 6 年度末現在）

【財産管理課】

商標権	現在高 6 件
-----	---------

4 有価証券

【会計課】

（単位：千円）

区分（株券）	令和 6 年 3 月末現在額	増減額	令和 7 年 3 月末現在額
北総鉄道（株）	30,000	0	30,000
（株）ベイエフエム	2,950	0	2,950
合計	32,950	0	32,950

5 出資による権利

【財産管理課】

（単位：千円）

区分	令和 6 年 3 月末現在高	増減高	令和 7 年 3 月末現在高
千葉県農業信用基金協会出資金	2,550	0	2,550
千葉県信用保証協会出捐金	75,394	0	75,394
（公社）船橋市清美公社出資金	40,000	0	40,000
（公社）千葉県畜産協会預かり運用基金出資金	100	0	100
（公財）船橋市医療公社出捐金	20,000	0	20,000
（公財）船橋市生きがい福祉事業団出捐金	10,000	0	10,000
（公財）千葉県消防協会出捐金	1,433	0	1,433
（公財）船橋市公園協会出捐金	25,000	175,000	200,000
（公財）印旛沼環境基金出捐金	52,414	0	52,414
（公財）千葉交響楽団出捐金	1,500	0	1,500
（公財）千葉県文化振興財団出捐金	8,053	0	8,053
（公財）リバーフロント研究所出捐金	5,000	0	5,000
（公財）ちば国際コンベンションビューロー出捐金	25,000	0	25,000
全国漁業信用基金協会出資金	300	0	300

(公財) 千葉県暴力団追放県民会議出捐金	15,498	0	15,498
(公財) 船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター出捐金	276,387	0	276,387
(公財) 千葉ヘルス財団出捐金	9,493	0	9,493
(公財) 船橋市福祉サービス公社出捐金	300,000	0	300,000
(公財) 船橋市文化・スポーツ公社出捐金	175,000	△175,000	0
(公財) 千葉県建設技術センター出捐金	4,500	0	4,500
(公財) 千葉県動物保護管理協会出捐金	4,572	0	4,572
千葉園芸プラスチック加工(株) 出資金	150	0	150
(有) フェイスマネジメント出資金	200	0	200
成田高速鉄道アクセス(株) 出資金	46,000	0	46,000
地方公共団体金融機構出資金	28,000	0	28,000
(株) ジェイコム千葉出資金	50,198	0	50,198
(株) 船橋都市サービス出資金	31,250	0	31,250
東葉高速鉄道(株) 出資金	15,599,000	0	15,599,000
合計	16,806,992	0	16,806,992

6 債権

【会計課】

(単位：千円)

区分		令和 7 年 3 月末現在額
一般会計	市民税	6,444,572
	看護師等養成修学資金貸付金	472,633
	修学金貸付金	49,458
	入学準備金貸付金	22,538
	障害者等住宅整備資金貸付金	6,412
	社会福祉事業振興資金貸付事業資金	189,229
	災害援護資金貸付金	10,172
	保育士養成修学資金貸付金	233,200
	千葉県地方土地開発公社土地開発基金貸付金	0
	母子福祉資金貸付金	305,082
特別会計	父子福祉資金貸付金	4,590
	寡婦福祉資金貸付金	816
	計	7,738,702

(1)	財源調整基金	現在高	21,068,345	千円
(2)	高額療養費貸付基金	現在高	40,000	千円
(3)	文化芸術ホール事業基金	現在高	30,000	千円
(4)	職員退職手当基金	現在高	910,000	千円
(5)	減債基金	現在高	5,680,339	千円
(6)	福祉基金	現在高	341,500	千円
(7)	国民健康保険事業財政調整基金	現在高	7,000	千円
(8)	公園緑地整備基金	現在高	493,844	千円
(9)	介護保険事業財政調整基金	現在高	546,929	千円
(10)	一般廃棄物処理施設等整備基金	現在高	19,828	千円
(11)	文化振興基金	現在高	407,895	千円
(12)	森林環境譲与税基金	現在高	106,679	千円
(13)	公共施設保全等基金	現在高	7,202,703	千円
(14)	医療センター整備基金	現在高	5,404,422	千円

12 市庁舎

1 建設の基本理念

市庁舎は下記の 5 項目を建設の基本理念として、昭和 55 年度から 3 年計画で工事に着手した。

- (1) 市民サービス向上につながること。
- (2) 市民に便利で親しみやすいものであること。
- (3) 機能的かつ合理的な施設であること。
- (4) 「活力ある近代的都市」にふさわしいものであること。
- (5) 市のシンボルであること。

所在地	船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号
敷地面積	12,691.61 m ²
建設期間	着工 昭和 55 年 10 月 1 日 竣工 昭和 57 年 10 月 30 日
建設費	総工費 106 億 4,700 万円 財源内訳 起債 44 億 5,100 万円 積立金 30 億円 一般財源 31 億 9,600 万円
建築の概要	「本体工事」 建築面積 3,638.59 m ² 延べ床面積 36,514.48 m ² (1) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下 2 階、地上 11 階、塔屋 3 階 (2) 軒高 43.6m (3) 高さ 53.75m

2 庁舎建設の経過

年月日	内容
昭和	
53. 3. 31	庁舎建設準備基金条例を設置。
7. 1	財政部に庁舎建設準備室を設置。
7. 27	庁内に庁舎建設準備委員会を設置。（委員：助役以下 12 人）
11. 30	庁舎建設準備委員会から調査報告書を市長に提出。
12. 7	市議会全員協議会を開催。（基本構想について説明） ・目 標 昭和 70 年 人口 67 万人 ・庁内職員数 2,100 人 議員数 56 人 ・建設規模を 36,000 m ² とする構想案。
54. 6. 15	市議会に庁舎建設特別委員会を設置。
9. 12	庁舎建設特別委員会から建築位置を現在地とする中間報告を行う。
11. 19	庁舎建設特別委員会から建築プランを 11 階建てとする中間報告を行う。
55. 3. 28	新庁舎設計完了
10. 1	新庁舎工事着工
10. 23	起工式
56. 5. 19	庁舎建設特別委員会から色彩計画等について中間報告を行う。
57. 11. 29	開庁式